

第一点の一日人間ドックの開設について。

一日人間ドックの開設については、前回の御質問のときにも、老人保健法が具体化した時点で検討してまいるとの御答弁をいただきましたが、現在四十歳以上の方を対象に実施しております。一般健康診査につきまして申し上げますと、本年度は前年度より四十歳から六十四歳までの方の受診者が大幅に増加しております。これは健康センターでの集団による審査方法を改め、市内の各診療機関で二カ月ぐらいの審査期間を設けて、五歳刻みに個別通知をした結果と思われまします。したがって本年度は全員に個別通知をし、市民の健康管理をしてまいりたいとの考えを持っております。

また、保健事業も機能訓練を除いてはすべて実施しております。そこで、御質問の一日人間ドックの制定については、市といたしましても市民の健康管理上、短期間にすべての健康審査ができますことは、疾病の早期発見、早期治療につながり、その効果は十分あるとは存じておりますが、医師会の先生方の御意見等もお聞きいたします。

現在実施しております各種健康審査の内容充実を図っていくことにより、十分に対応できるのではないかと考えもございしますので、保健事業の内容充実に向けて事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、緊急時の一時保育についてでございます。

この問題については、核家族化や地域社会の連帯感が薄れていく中で、保育機能の低下に伴い、今後市といたしましてもその対応を十分検討していかなければならないと考えていますが、児童数の減少傾向の中で、今後の保育行政のあり方と合わせ検討する必要があります。市内の保育園、関係者と協議を進める中で対応策を打ち出していきたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

次に、市営霊園の設置でございます。

確かに御指摘ごもっともでございます。しかし、御承知のとおり、御決定をいただいております市の総合計画の中でも、霊園については現時点ではとられていませんが、新しい行政需要であるとも考えられるので、本件については、今後の検討課題として念頭に置いていきたいと思っておりますので、よろ

しく願います。

次に、ごみの最終処分地の環境整備についてでございます。

不燃物につきましては、地域の皆様の御理解をいただきましてリサイクルセンターで順調に処理しておりますが、今後もし引き続き地域の皆様に御迷惑をおかけしないように環境の保全に務めてまいります。御指摘の点につきましても、今後十分点検をいたしまして対処していきたいと考えております。

次に、市施設の節水について。

男子トイレの節水対策の問題に関する御質問であります。水資源の枯渇が叫ばれている現状の中で、これは市を挙げて取り組まなければならぬ問題であろうと考えておりますので、各施設を調査いたしまして、改善できる施設につきましては改善を行い、節水に努力してまいりたいと考えております。細部につきましては建設部長から答弁をいたさせていただきます。よろしくお聞き取りをいただきたいと思います。

次に、福生駅東口対策についてでございます。まず、ロータリーの駐

車違反についてでございますが、御承知のとおり、福生駅東口は開放以来約半年を経過しましたが、御指摘のとおり、心ない駐車違反が後を絶たない状況であります。この問題につきましては、取締機関であります福生警察署にも再三お願いし、立て看板の表示、チラシの配布による路線の確保を図っていただくところであります。駅前的美観の問題、また市民に駅前駐車の定着性を印象づけることは、今後大きな問題を残すこととなりますので、十分関係機関と協議をいたしまして重点的に取り組んでいきたいと存じます。

次に、交通安全対策について申し上げます。

御指摘の横断歩道箇所と植え込みは、道路構造令をもとに、関係機関と協議を重ね、街路樹、植え込みの方法の指導を受け、工事を施行したわけでございます。

今後につきましては、福生警察署とも協議の上、安全の確保ができるように処置してまいりたいと存じます。

続いて、駐輪対策についてでございます。

まず、全体計画といたしましては、市内五駅につきまして、現在それぞれ放置自転車がありますので、駐輪場を設置すべきが至当かと存じます。しかしながら、駅に近い所はもとになる土地確保に困難をきわめています。たとえば福生駅東口は、せっかく駅前広場の整備ができたところでありますので、何とかしたいと存じますが、なかなか協力がいただけない、大変苦慮しております。しかし、歩道に自転車やバイクがあふれている状態はまことに残念なことです。これから一生懸命粘り強く交渉に当たっていく所存でございます。

○建設部長（木田 進君）
御質問のうち、市施設の節水について市長の答弁を補足をさせていただきます。
市施設の男子トイレの節水対策につきましては、確かに男子トイレの洗浄方式は、御指摘のとおり、タンク方式と通常プッシュ方式と言わ

れた二つの方式がございます。現在市役所を含めまして、学校を除く十五の施設について調査した段階では、それぞれ半々ずつ設置されているとそういうのが状況でございます。

タンク方式につきましては、御承知のとおり、自動的に洗浄ができるという利便性はあるわけでございますが、非常に管理が不十分な場合、たとえば夜間だとかそういうものを指すわけでございますが、非常に多量に水を放流するとそういう欠点がございます。一方、プッシュ方式は、確かに水の節約という点からは非常に効果的でございますけれど、洗浄操作というものを行わないとなかなか排水の詰まり等が起ったり、あるいは臭気をもよおすとかそういう問題があって、若干衛生的に問題を残すようでございます。

それで、これらを改善してさまざまな方式がオイルショック以後、あるいは水の節水が叫ばれて以後でございますけれど研究をされまして、最近メーカーでは光電センサー方式、あるいは節水タイマー方式というものが一応考案されているようでございますけれど、システムが割合複雑であって、それから、若

干故障が起るとそういうふうなことが言われているようにございます。それから、なかなかそういった光電センサー方式等によりますと、工事費が高つくつくと、そういう問題も一応あるようにございます。

そして、水の節約というふうなことを考えますと、やはり現在のタンク方式—それで見ますと、相当一月の量において問題が多いとそういうふうなことがございます。現在、設計の段階では水の時間的な出る量というのは五分と計算されているようにございますけれども、実際にはもっと短かく、二分ないし三分ぐらいで実際に水が出てしまうとそういうふうな状況が生まれているようにございます。

そういうことでございまして、これからの問題としては、そういったタンク方式については、やはり水資源というふうな立場からは改善を必要とするのではないかとそんなふうに考えます。いま、そのタンク方式の中で、どういう形で節水を考えていくかということになりますと、管理が十分な場合には、それを管理する所で節水に心がけるとそういうことでございしますが、特に社会教育施設等になりますと、やはり民間に管理を委託して

いると、特に夜間でございすけれど、そういうふうなケースが出てきまうので、それらについてはやはり節水タイマーというものがございまして、それで一応夜間の放水についてはセーブをしていくとそういうふうな形で考えていかなければいけないのではないかとそのように思います。そんなことからこれからそういったタンク方式の施設につきましては、極力改善をしまして水の節水に心がけたいとそのように考えております。

以上、補足答弁をさせていただきます。

○十三番（小野沢 久君）

再質問をさせていただきます。

人間ドックについてでございますけれども、医師会の方と協議して内容の充実ということでございますけれども、老人保健法の関係で六十歳から六十四歳の人の診断が多くなったということでありましてけれども、実際に、この老人保健法の関係の健康診断は、一般診査の関係で、問診、理化学的検査、血液測定等、非常に内容が簡単なものになっておりますので、内容の充実ということと言われているから、それを充実すると思うんですけれども、どのような形に充実

をしていくのか、どういう内容をいまの項目に加えていくのか。それが一点。それと、この老人保健法の関係でどの程度の受診者があったのか。あるいは、一般検診の後に精密検査をどの程度の人が受けているかという点を再度お願いいたします。

次に、緊急時の一時保育の関係になりますけれども、現在国分寺でこの方式がとられているわけですが、実際に市内の施設を検討し、対応を見出していきたいということでございますけれども、具体的にそれなりの方向づけができるのではないかと思いますので、もう少し詳しい内容をお願いいたします。

あと、市営霊園の関係になりますけれども、新しい事業で、今後の検討課題ということで、本来にやはり福生で一生を終りたいという方も相当数おりますし、市内の寺院墓地の数にも限りがありますので、そのお寺さんの関係でどのくらいの枠があるのか。わかる範疇で結構ですのでこの辺の数字をお願いするとともに、市長さんにこれは今後の課題ということで御答弁をいただいたんですけれども、なかなか福生の中に土地

を求めるというのは、現状ではむずかしいわけでございます。福生の中に持っているのが一番いいわけですが、秋川とか青梅とかというところの土地を購入していただいて、福生市営霊園という形の名称にしていただければ一応最終的にも福生という名のつく所に永眠ができるのではないかと、いう気もいたしますので、検討ということなんですけれども、もう少し具体的に前向きに検討していただけるのかどうか、ただ聞かなく程度を検討なのかという、非常に疑問を持ちますので、もう少し御答弁をお願いしたいと思います。

次に、ごみの処分地の環境の関係ですが、本当に市長さん、行ってもらったかどうかわかりませんが、部長が行ったということでございまして、確かに委託業務で、相当な年配の方が選別などとしておりますけれども、ベルトは常に動いておりますので、ちょっと転がりでもしたら大変大きな事故にもなりますので、その辺の対策、施設を十分点検をしていきたいということでございまして、早急にこれは点検をして

いただいて、対応をさせていただきたいと思っておりますので、その辺の心づもりがあるかどうかをお願いいたします。

次に、節水の関係になりますけれども、ハイタンク方式あるいは押しボタン方式、それぞれのメリット、デメリットもあるわけでございますけれども、私が疑問に思ったのは、市民会館は押しボタン方式になっております。わかざり会館と白梅会館もハイタンク、松林もそうですね。それと、地域会館では扶桑会館が押しボタンになっております。それでは、かえで会館はハイタンクになっておりますけれども、扶桑会館ができたのが五十三年ですか、床面積が五百六十なんです。それで、かえで会館が五十六年開設だと思えますけれども、床面積が四百四十三で、こちらの方が若干小さいんです。それで、水道の管は、扶桑が三十ミリの管が入っております。かえでが四十ミリ、それで、五十八年の年間の利用件数を見ますと、扶桑が二百二十七件で、一万八千八百四十二人、かえでが百五十六件で、一万三百九人とかえでの方が大分少なくなっておりますけれども、料金の方は扶桑会館が十二万六千四百八十円、かえで会館

が十三万二千円と利用の少ない方が多くなっている。基本料金の違いがありますので、この辺の三十ミリと四十ミリ、あるいは五十ミリの管とするとその基準がそれなりにあると思えますので、その辺のところをお願いしたいのと、どうして先につくった方が押しボタンで、後からできたかえでがハイタンクなのか、ちょっとなかなかわかりにくいので、その辺理由がありましたら説明していただきたいのと、現在工事をいたしております南田園に予定されております地域会館と、陸上競技場の予定もあるわけですから、これらはどういう形式になっているか、この点についてお尋ねいたします。その次に、駅前東口の対策なんですけれども、駐車違反の関係は、Yナンバーも相当数あります。

それで、現在バリケードがありまして、かえでバリケードを置くことによつて、ここから先は車を置いてもいいんだなどという認識にとられるような気もいたしますので、その辺の対応と、バリケードがいいのかどうかという考

え方。それと、警察と十分検討、協議をすることですけれども、現実に

あの横断歩道の所の御影石の八十センチはどう見ても高いと思いますので、これは協議も結構ですけれども、事故が起きてからでは手おくれになりますので、早急に対策をしていただきたいと思っておりますので、この点はもう一度御答弁をお願いいたします。

それから、駐輪場の関係ですけれども、なかなか地主さんの協力がいただけないと、粘り強く交渉をしていくということでございますので、実際に市長さんが交渉に行っているのかどうかも非常に私疑問に思うところがあるんです。実際に市長がこの件で行っているのかどうか。

あるいはただお願いするだけではなかなかちが明かないと思いますので、当面、西友側の国鉄に面した所を一方通行にしまして、一車線空きますから、そこを全部駐輪場にすれば相当数の自転車も置けるし、あるいはあの部分に屋根をかけまして、屋根で、その上を駐輪場にすれば、またここでも相当な数が収容できると思います。確かに利用する方のマナーということもございますけれども、ある程度それにかわる部分がないと、マナー、マナーと言っても解決策になりませんので、そういう対応

かできるのかどうか。

また、放置自転車の移送は、市の駐輪場がありますけれども、あそこに移動していると思えますけれども、それはどのくらいの形で行っているか、どういう形式で行っているのか。

原付の自転車はどうしているか。

以上の点について再度質問をさせていただきます。お願いいたします。

○市長（田村匡雄君）

自席からお許しをいただまして御答弁を申し上げますが、私は

市営霊園についてお答えいたします。一応私の考えをいたしまして、先

ほども申し上げたように、いままでこういったことは初めて聞いたようなわけでございます。実はあのような答弁を申し上げたんでございますけれども、一昨年からこの福生の人口増、何十年も一昨年からだと思っております。福生の人口がふえている割りにこういった墓地等の数が増える割りに伸びていない。要するにお寺さん等が人口と一緒に伸びていないということもございしますので、そういったことだと思っておりますけれども、この中

で、現在は実施計画に入っておりませんでしけれども、広域園の中で話題として福生市からこの市営墓地の關係は一応話は出ておるわけでございまして、今後ともこの問題につきましましてはいろいろと調査をしてみたいというふうに思っているわけでございます。その当時聞きましたところ、羽村町と青梅市には市営、町営の墓地があるんだというような話を聞いた記憶がございます。

それから、最終処分場の環境整備の件でございしますけれども、この件につきましても、あそこのリサイクルセンターでは大変にあの地域の皆様様にいろいろと御迷惑をおかけしているわけでございしますので、その皆様との話し合いの中で、あめりサイクルセンターのある程度の改善を実は考えているわけでございまして、この件につきましても点検というような言葉であらわしておるわけでございしますけれども、この件につきましましてはもう少し時間をいただきまして、そのうちに皆さんにまた御相談をしたいというふうに考えておるわけでございします。

それから、駐輪場の件で先ほど御提案をいただいたわけでございします。

けれども、あの市道の件につきましても、二三年前にいま小野派議員さんのおっしゃるようなことを私も考えまして、担当部課長に一応考えを求めたわけでございしますけれども、交通上の問題、それから警察署等の關係で非常にむずかしい面もございまして、その件については非常に残念でございしますけれども、立ち消えというか、そのようになつたわけでございまして、また一応この件につきましても再度研究をしてみたいというふうに思っていますので、よろしくお願いしたいと思うわけでございします。

○建設部長(森田進君) 市長の答弁を補足をさせていただきます。

まず、市営霊園の關係でございしますけれども、福生市内にある墓地の数、あるいは今後の計画でございしますけれども、御案内のように福生市内には五つの寺院とそれから一つのお宮さんが墓地を持っております。現在ある墓地の数については、二千二百八とそういうふうに一応報告を受けております。

それから、将来の計画でございしますが、将来の計画については全部

で六百四十七墓地というんですか、それだけの分が一応計画の中に載っていると思うことでございまして、将来的には二千八百五十五の墓地が市内に存在すると思うような現況になっております。

それから、市施設の節水についてでございますけれども、まず、管径の点かございました。管径につきまして、管径を決める要素といたしまして、設計上四つの点から管径を決めているようでございます。その一つはその建物、施設の収容人員、それからもう一つが、給水器具、施設の給水器具の数、それから三つ目といたしまして、その配水管の水圧、それから四つ目といたしまして、その施設へ通ずる管の延長、こういう四つの要素をもちまして管径については一応決めておるとそういうことかやうでございまして。

それからもう一点、扶桑会館がプッシュ式で、かえて会館が後からつくったにもかかわらずタンク式だと思ふような御指摘でございますが、大変申しわけございませんが、これについてはいま手元に資料がございませんので、ほかの施設を含めて、確かに年次が新しければこれがプッシュ式だと思

古ければタンク式だと、そういうふうな形にはなっていないようでございますが、いずれにいたしましても、節水という見地からできるだけのタンク式等については、むだな水の排水については制限するよう改善をしていきたいと思ふように考えております。

それからもう一点、現在工事中の田園学供と、それから屋外運動場の管理棟でございますけれども、これは両方ともプッシュ式とそういう形で現在施行しているわけでございます。

それから、福生駅の東口対策の中の駐車違反の関係でございますが、あそこは確かに御指摘をいただきますようにバリケードがございまして、あのバリケードについては、たまたまそれに連なりましてバス路線の停留所になっております。そういうふうなことから暫定的に一応バリケードを置いて、あるいはそのバリケードを置かれていることが特にそういった駐車を暗黙に認めると、あるいは駐車違反の起こる原因という形にあるいはなるのかも、これしれません。それらにつきましては、今後バスレーンの確保というのも、これも大きな課題でございますので、それらをあわせて警察の方と一応

協議をしていきたいとそうに考えております。

それから、真ん中にございますロータリーの植え込みのせいでございますけど、御指摘のように、ちょうど何か高さは七十六センチだそうでございます。それにあと植え込みがありまして、そのほかに何かあそこにはたまたま交通安全塔があると、そういうふうなことで、非常にいまあそこは二車線になっておりますけれど、一車線がいま御指摘いただきましたように、一応駐車違反で駐車されていると、そうすると一車線しか交通するすべがないと、そんなふうなことから特に危険が伴うわけでございますので、いまの駐車違反の問題等含めまして、さくの問題、それから交通安全塔の問題、それらを含めて警察にも十分協議をいたしまして、安全の確保が図れるよう処置をしていきたいとそうに考えております。以上でございます。

○福祉部長（生子国利君） 小野沢議員さんのまず一点の人間ドックの関係でございますが、現在その内容についてどういうふうな考え方でいくかということですが、まず老健法の中以外に今後考えられるとすれば、やはり

一般健康診査の拡大ということを十分考えていかなければならない。それには、たとえば現在老健法で処置している中で、X線の検査というのはないわけです。これらはやはり健康のバロメーターを出すには、このX線をまづ出さなければ、それによって肺結核だとか、それから肺がん、そういうものの早期発見ができるという考え方がありますので、それらもひとつ考えていかなければならない。

それから、もう一つは血液の検査、これはやっております。血液の検査によってやはりすべての病気の状況が把握できますので、これらも考えていくというふうな内容でございます。

それから、一般診査の結果はどうだったかということですが、計画では大体五百五十人程度を考えていたわけです。四十歳以上、ところが、先ほど市長から御答弁いたしましたように、約倍近い九百数十名が受診したと。その中で、精密検査を受けた方が約二百四十名程度の精密が必要になったというふうな結果になっております。それから、二点目の緊急一時保護の関係でございますが、この